

令和2年度分 国に対する措置要望事項概要

No.	要望項目	所管省庁局課	要望の主旨
1	LRT整備に関する支援について	国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課 都市局 市街地整備課 街路交通施設課 道路局 路政課 環境安全・防災課 鉄道局 鉄道事業課 施設課 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 水・大気環境局 自動車環境対策課	国内初となる全線新設によるLRTの整備を着実に進め、早期に効果を発現させるためには、事業費を一定期間に集中させる必要があることから、LRT整備のための事業費の確保や支援制度の拡充・創設など、事業全般に対する支援を要望するもの
2	コンパクトシティの形成に向けた支援等の充実と 都市計画と農林漁業との調整措置の柔軟な運用について	国土交通省 都市局 都市計画課 農林水産省 農村振興局 農村計画課	コンパクトシティ形成の推進にあたっては、地域の特性を十分に踏まえた上で、集約化を図っていくことが重要であることから、都市機能誘導施設に係る国の助成について、助成対象を病院や商業施設などの機能ごとに1都市1施設のみとするのではなく、本市の都市機能誘導区域(10箇所)ごとに助成対象とするよう制度を拡充するとともに、誘導施設の立地促進に係る土地の譲渡等に伴う税制優遇について、個人や事業者間の譲渡にも適用するなど、柔軟に活用できるような支援制度となるよう要望するもの また、都市の集約化・コンパクト化の推進と合わせ、市街地調整区域においても、LRTなどの都市構造を軸とした新たな交通結節拠点の形成や、地方創生の実現につながる新たな産業拠点形成に向け、それらの目指す土地利用の実現が図れるよう、農林調整等について処理期間の迅速化を図るなど、柔軟に制度を運用するとともに、地域拠点区域外の農用地について、一層の農業振興を図るべき農地として確保しながら、LRTの停留所周辺や地域拠点区域内においては、居住や生活利便施設の誘導を図り、少子・高齢化が進む農村地域におけるコミュニティ維持・形成を促進できるよう、農用地区域からの除外について柔軟な制度運用を要望するもの
3	【新規】 新食肉センター整備に伴う現行施設の廃止に係る支援について	農林水産省 生産局 総務課	県において、「栃木県食肉流通合理化計画」に基づき、食肉センターを新たに整備しているところであり、これに伴い、現行の関連施設の廃止及び解体工事を予定している。 国の「加工施設再編等緊急対策事業」については、新食肉センター整備と「流通合理化計画」による現行関連施設の解体の一体的な実施により、食肉流通の合理化や畜産における競争力の強化につながる非常に有効な事業であることから、閉場後の周辺住民の生活環境への影響も考慮し、廃止後に速やかに解体工事が着工できるよう、事業の継続を要望するもの